

	安全対策項目	事前チェック欄		事後チェック欄	
		銃器	網・わな	銃器	網・わな
事前 の 準 備	捕獲計画の作成をしているか				
	安全確保等を勘案した実施箇所、実施期間になっているか				
	事故・自然災害等が発生した際の連絡体制図が作成されているか				
	捕獲計画等 けが人の搬送先の確保等は出来ているか		◆		◆
	安全面や錯誤捕獲に配慮した捕獲方法の検討がされているか ※法定猟法以外又は禁止猟法で捕獲する場合は方法とその理由 (捕獲方法:) (理由:)				
	被害状況に応じた適切な捕獲実施期間の検討がされているか ※狩猟期間を含む11月から翌年2月にやむを得ず実施する場合、期間とその理由 (捕獲期間: 年 月 日 ~ 年 月 日) (理由:)				
	従事者の選定基準の明確な基準が設定されているか				
	従事者は、直近3年間連続で狩猟者登録(銃猟)をしている者又は過去1年以内に銃器を用いた許可捕獲に従事している者であるか		◆		◆
	隊長、副隊長、巡視者等の配備を定めているか		/		/
	補助者を従事者として参加させるに当たって、関係団体との調整はできているか		★		★
	補助者を監督する監督者から承認を得ており、指導が徹底されているか		★		★
	指揮命令系統図が作成されているか		/		/
	指揮命令系統図について従事者全員に周知がなされているか		/		/
	自治体・従事者等の保険加入により補償体制の整備がされているか (補償体制:)				
	広報 広報紙・回覧板・広報無線、看板、公共施設への掲示、HP等を使って一般住民に周知、注意喚起しているか (その他:)				
	関係機関との調整・情報共有 入林に係る手続き等を実施しているか (該当・非該当)				
	警察署・近隣市町村・地区役員等・学校関係等と連絡調整が取れているか (捕獲計画や緊急時の連絡体制等)				
	関係機関の連携を図る為の会議等の開催をしているか (開催日時:)				
	従事者の指導 従事者全員を対象とした研修、打合せを実施しているか(指示書の交付、関係法令の遵守、捕獲計画、連絡体制の確認、マナーの徹底、腕章の着用、矢先の確認、脱砲の励行等) (開催日時:)				
	補助者を対象とした研修を実施しているか(関係法令の遵守、猟具の取扱い、鳥獣の判別、役割分担の確認、マナーの徹底等) (開催日時:)		★		★
従事者は県又は千葉県猟友会が実施する研修(銃猟の認定を受けた認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者である場合は、法第18条の5第1項第4号に規定される研修でも可。ただし実射研修を含む場合に限る。)に参加しているか ※麻醉銃の場合は射撃場での練習ができないため不要とする		◆		◆	
従事者用の有害捕獲に関するマニュアルを作成しているか (関係法令、有害鳥獣捕獲、実猟の心構えと留意事項、注意事項等)					

	安全対策項目	事前チェック欄		事後チェック欄	
		銃器	網・わな	銃器	網・わな
前日・当日の準備	広報 広報紙・回覧板・広報無線、看板、公共施設への掲示、HP等を使って一般住民に周知、注意喚起しているか (その他)				
	捕獲状況の把握 原則として捕獲に職員が立会い、始業時前の確認を実施しているか (確認事項:捕獲実施場所、時間、指揮命令系統、服装、腕章、従事者証、基本的ルール・マナーの確認)				
	従事者確認事項 捕獲前に、役割分担、マナーの向上、健康状態、猟具の点検、猟犬等の確認を行なわせているか				
捕獲終了後	点検と改善 捕獲終了後、従事者間での問題確認、猟犬の回収、捕獲物の適切な処理等の確認を行わせているか				
	捕獲日誌が作成されているか				
	適正な捕獲が実施されたか・苦情等の把握等、捕獲に係る改善点の検討を行なっているか				
	関係機関との会議、打合せ等による事後調整等をしているか				
その他	網・わなで捕獲する場合、止めさし方法は何か (槍・銃器・その他())				
* 特記事項 *				※担当者確認欄	

《 留意事項 》

- このチェックリストは、原則鳥獣捕獲許可の申請時に関係書類と、捕獲終了後に捕獲許可証と併せて提出してください。
- 捕獲事業の主体者が実施している安全対策について、銃器を用いる場合は銃器のチェック欄に、網・わなを用いる場合は網・わなのチェック欄に、それぞれ黒色で☑チェックを入れてください。
なお、止めさしで銃器を使う場合は、網・わな欄の◆がついた項目にもチェックを入れてください。
- 補助者を従事者として参加させる場合は、★がついた項目にもチェックを入れてください。
- 捕獲許可申請時には事前チェックの欄に、捕獲終了後は事後チェック欄にそれぞれチェックを入れてください。
- 対策項目がいずれにも該当しないと思われる場合には、最下欄の「特記事項」に記載してください。
- 安全対策の連絡体制図と指揮命令系統図は原則チェックリストに添付してください。
なお、その他各項目の詳細な内容や書類については、許可機関が必要に応じて提出を求める場合があります。
- 銃器を用いる場合は安全確保を図る為、必ずすべて実施してください。
- 網・わなを用いる場合は安全確保を図る為、除外項目以外はすべて実施してください。
- ※担当者確認欄は、申請側の担当者が内容について確認したうえで記名してください。
- 内容について不明な点は、各申請先の地域振興事務所(千葉市・市原市は自然保護課)までお問合せ下さい。